

第15号議案

令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について

上記の議案を提出します。

令和5年（2023年）4月21日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

令和6年度から使用する区立小学校教科用図書の採択基準等を定める必要がある。

令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等について

中野区立学校教科用図書の採択に関する規則（平成12年中野区教育委員会規則第27号）第2条第2項に基づき、下記のとおり、令和6年度使用中野区立小学校教科用図書の採択基準等を定める。

記

1 採択基準

教科用図書の採択の基準は、小学校学習指導要領（平成29年3月文部科学省告示）を踏まえ、次のとおりとする。

- (1) 学習意欲が喚起される教科書
- (2) 生きて働く知識・技能の習得と未知の状況にも対応できる、思考力・判断力・表現力等の育成に答えられ、児童自らがよりよい生き方を考えられる教科書
- (3) 中野区の児童にとって学びやすく、教師にとって扱いやすい教科書

2 調査・研究項目

採択に当たって調査・研究すべき項目は、次のとおりとする。

- (1) 内容等
- (2) 構成及び分量
- (3) 表記及び表現
- (4) 使用上の便宜
- (5) 準拠するデジタル教材の使いやすさ
- (6) 特記すべき事項（地域性への配慮、新しい学びや家庭学習での使いやすさ等）

3 意見聴取

区立小学校、児童及び区民からの意見聴取の方法は、次のとおりとする。

(1) 区立小学校からの意見聴取

全ての教科用図書について、2に定める調査・研究項目ごとに意見を聴取する。

(2) 児童からの意見聴取

ア 方法

区立小学校から5校を選定し、2年生から6年生までを対象に、それぞれ異なる学年の1学級で実施する。

イ 項目

- (ア) どのような教科書で学びたいか
- (イ) 使いたい教科書についての意見

(3) 区民からの意見聴取

ア 方法

教科書展示会の会場に意見用紙及び意見箱を設置して実施する。

イ 項目

- (ア) 教科書についての感想・意見
- (イ) 中野区の子どもたちにとってどのような教科書が良いか
- (ウ) その他